

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	平成 28 年度第 1 回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成 28 年 4 月 14 日 (木) 午後 1 時 00 分から 2 時 30 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 中集会室
出席者	黒田会長、湯川副会長、青山委員、笠井委員、森吉委員 事務局 (着本課長、藤井主査、山本主任、小林主事)
会議の議題	平成 28 年度申請団体の事業内容変更申請にかかる審査
会議の要旨	1. はじめに 会長あいさつ 2. 申請団体の事業内容変更申請にかかる審査 3. その他・事務連絡 (1) 平成 28 年度のスケジュールについて (2) 意見交換会について
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の形式：公開 ・ 傍聴人：0 人 ・ 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（司会）

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

只今から、平成28年度第1回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室主任の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、人事異動に伴い、この4月から新しく担当となった職員の紹介をさせていただきます。公民協働推進室公民協働推進担当の小林容子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、判定会次第、資料1、資料2、資料3、資料4、参考資料、続きまして、意見交換会の次第でございます。

本日の判定会の流れを説明させていただきます。次第1、黒田会長からごあいさつをいただいた後、次第2として、今回変更申請があった団体について、事務局より説明、書類審査を経て判定をしていただきます。

最後に次第3その他として（1）平成28年度のスケジュールについて、（2）この後の意見交換会の進め方等について事務局よりご説明させていただき、ご意見等ございましたら頂戴したいと考えております。またこの後、意見交換会を3時00分より予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上が本日の判定会の流れでございます。それでは、以後の進行につきましては、黒田会長にお願いしたいと存じます。

（会長）

本日もよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

それでは、次第2の事業内容変更申請にかかる審査を行います。申請のあった団体について事務局側から一括で説明をお願いします。

（事務局）

それでは、事務局の小林よりご説明させていただきます。

変更交付申請の提出団体が3団体ございます。提出のありました団体につきまして、まとめてご説明させていただきます。

まず初めに、お配りさせていただいております資料につきまして、ご説明させていただきます。資料1につきましては、届出の結果による団体へ交付予定額の一覧でございます。次に資料2につきましては、変更申請のありました団体から提出されました変更申請書及び当初のエントリーシートでございます。また、参考資料として比較表を添付させていただいております。こちらは、変更前、変更後の収支予算書が比較できるようまとめさせていただいております。次に資料3につきましては、審査表としまして、各団体の主な変更点を記載させていただいており、各団体の変更内容が適正であるか判定いただくシートとなっております。

それでは、各団体の主な変更点につきまして、ご説明させていただきます。

まず、団体番号7 総合型地域スポーツクラブ 大阪和泉光倶楽部でございます。事業の内容といたしましては、光明池地区を中心に子どもと中高年齢者の身体づくりのための運動やスポーツを行い、運動不足の解消や仲間づくりなどの地域活性化に取り組むものでございます。

本団体による変更申請の内容につきましては、当初、総事業費を377,100円、対象経費

を377,100円、交付希望額が160,000円で計上されておりましたが、選択届出の結果、支援金が118,285円と減額になったことから、総事業費を335,385円、対象経費を335,385円に縮小しております。

主な費目等の変更につきましては、近隣から講師を募ることで、当初、70,000円で計上されておりました旅費を21,000円に、当初、80,000円で計上されておりました食料費を、単価を見直すことで、66,000円に、当初、27,100円で計上されておりました消耗品費を、既存の物品を修理することで、20,385円に経費の削減を図っております。各項目の支出を細かく調整し、可能な限り本事業自体の趣旨や事業効果を変更することのないよう実施されるものと解しております。

次に、団体番号14 いずみ子ども文楽でございます。事業の内容といたしましては、伝統文化芸能である人形浄瑠璃文楽の伝承保存を目指し、子どもの稽古・発表の場を設け、子ども達の発表を見ることで多くの人に伝統芸能の楽しさ、面白さを伝えるものでございます。

本団体による変更申請の内容につきましては、当初、総事業費を653,200円、対象経費を653,200円、交付希望額が320,000円で計上されておりましたが、選択届出の結果、支援金が230,927円と減額になったことから、総事業費を462,000円、対象経費を462,000円に縮小しております。

主な費目等の変更につきましては、当初、400,000円で計上されておりました報償費を、講師の了承を得る形で220,000円に削減し、また31,200円で計上されておりました旅費に関しましても、旅費を報償費に組み込むことで計上なしとなっております。

主に報償費、旅費を見直すことで経費の削減を図り、可能な限り本事業自体の趣旨や事業効果に変更されることがないように実施されるものと解しております。

次に、団体番号27 はつが野街づくり推進委員会でございます。事業の内容といたしましては、祭りを通じてはつが野地域住民が親子ともども近隣、友達とのコミュニケーションおよび親睦を図り、子ども達の楽しい思い出となる祭りを実施するものでございます。

当初、総事業費を2,000,000円、対象経費を、1,650,000円、交付希望額が、800,000円で計上されておりましたが、選択届出の結果、支援金が533,333円と減額になったことから、総事業費を1,673,333円、対象経費を1,357,000円に縮小しております。

主な費目等の変更につきましては、当初、290,000円で計上されておりました報償費を、他からの出演者を減らし、地域又は近隣の団体でアトラクションを行うことで、55,000円に、また消耗品費、印刷製本費の見直しを行い、それぞれ550,000円を520,000円に、80,000円を65,000円に削減しております。また、対象外だった食糧費の性質を見直し、内25,000円を支援対象に計上しなしております。

主に報償費を削減し、その他の印刷製本費、消耗品費等その他項目も見直すことで経費の削減を図り、可能な限り本事業の趣旨や事業効果に変更されることがないように実施するものであると解しております。

以上が、変更申請の提出がありました団体の変更内容の概要でございます。事務局と致しまして、これらの団体より提出された事業内容変更申請書及び事業計画書、収支予算書をもとに精査させていただいた結果、事業の必要性及び事業の主旨について大きく変わるものではないことから、適正であると解しております。以上で変更申請がありました3団体につきまして説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。

では、団体番号7「総合型地域スポーツクラブ 大阪和泉光倶楽部」の変更について意見がありましたらよろしくお願ひします。

(会長)

変更の内容はよいかと思うのですが、支援金が減った事による変更と、事業の中身自体の変更部分があるかと思います。他の費目はどれも減らしているけれども、報償費が増えている。回数の変更は20回が40回になったり、70回が50回になったりですね。報償費の部分は支援金が減った事に伴う変更というよりは、事業の計画の見直しという感じですがどうでしょう。

交付金が決定して事業変更ということですが、どの部分でどう変更されたのか、変更申請をみてもよく分からないというのが正直なところです。理由がどの部分なのか知りたいと思いますが、事務局は何か聞いていますか。

(事務局)

報償費につきましては、去年10月にエントリーした時に依頼された指導員の方々に、予算は計上されていました。しかし、4月の人事異動で、指導員をやっていた方が急遽異動されたそうです。講師を近隣から再度探されたというのが、今回の変更の中にも入っていると聞いています。

(会長)

その部分は特に支援金が減ったからという理由ではないのですね。

(事務局)

はい。3月くらいに人事異動があるかもという相談のときに、その話を聞きました。

(会長)

変更申請をまとめて出すのなら、支援金減額によるもの以外の変更もついでに直しておかないというのは分かります。ただ、どの部分がどうなのかというのが気になりました。

(事務局)

旅費というところに関しては、公共機関をできるだけ使わず車での送り迎えで移動することで、今回支援金が減額された分予算を削っているというのもあります。

(会長)

団体番号7について、他にありますか。

(異議なしの声)

(会長)

それでは、団体番号14「いずみ子ども文楽」の変更に関してはいかがですか。

(会長)

これも報償費のところが変わりますね。支援金の減り方以上に報償費の部分の削減の幅が大きく、実質的には自主財源が減っている。支援金が減って、半額でお願いしようという努力でしょうね。

(事務局)

委託では金額が高くなります。この中の費目で減らせるとしたら、報償費を相談していくくらいしかないと思います。

(会長)

団体番号14について、他にありますか。

(異議なしの声)

(会長)

それでは団体番号27 「はつが野街づくり推進委員会」はいかがですか。

(会長)

この団体は毎年満額でしたか。

(事務局)

はつが野は去年も含め、毎年変更申請しています。マンネリにならないよう予算時は新たな方を演目で呼ぶ等違うことを考えておられるのですが、いつも満額にならない為実現しないです。

(会長)

お隣ののぞみ野街づくりはいつも満額に近いですよ？

(事務局)

去年は満額でしたが、今年は満額になっていないです。

(会長)

団体番号27もよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会長)

では変更申請のありました3団体とも認めるということにします。

次第3、その他事務連絡について1の平成28年度のスケジュールについて事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

公民協働推進室の小林でございます。

「(1)平成28年度のスケジュールについて」をご説明させていただきます。

お手元の資料4、A4で平成28年度和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業(ちよいず)実施に向けたスケジュール(案)と記載された資料をご覧ください。

こちらが平成28年度における「ちよいず事業」実施に関するスケジュール(案)となっており、委員の皆様にご出席いただく判定会の開催等を中心に、平成28年度のちよいず事業に係る実施事項の予定につきまして、時系列にまとめておりますので、順を追ってご説明させていただきます。

まず、本日が平成28年度第1回和泉市市民活動支援制度判定会ということで、今しがた市民様からの届出結果の公表を受け、3団体より提出された変更・取下げ申請についてご審査いただき、すべての事業について適正であるという判定をいただいたところでございます。

本日は判定会終了後、委員の皆様と支援決定団体の関係者、事務局といった構成で当該事業に関する意見交換会の開催を予定しております。意見交換会の詳細につきましては後ほどご説明させていただきます。

本日以降のスケジュールといたしましては、意見交換会終了後、速やかに本日適正であると判定いただいた事業につきまして変更交付決定の手続きを行い、また意見交換会の内容につきましても速やかに和泉市ホームページに公表してまいります。

続きまして第2回和泉市市民活動支援制度判定会の開催ということで、8月中旬の開催を予定しております。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から4月～7月に提出されました実績報告書について、判定いただくとともに、要綱改正(案)及び平成29年度向けの支援対象団体(事業)の募集概要についてご報告させていただきます。ご意見等を賜りたいと考

えております。

その後、平成29年度の支援対象団体（事業）の募集を10月、ほぼ一か月をかけて行ってまいりたいと考えております。

そして、募集を締め切りました後、11月中旬頃に第3回和泉市市民活動支援制度判定会の開催を予定しております。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から8月～10月に提出されました実績報告書について、判定いただくとともに、平成29年度支援対象団体募集に応募のあった団体についてご審査いただき、当該団体を支援対象団体とするかの可否について審査していただきたいと考えております。

その後、速やかに応募団体に対し、可否決定通知等を行い、また和泉市ホームページ上で公開してまいります。

続きまして、年が明けて1月中旬から下旬にかけて、第4回和泉市市民活動支援制度判定会の開催を予定しております。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から11月～12月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと考えております。

また2月に入りますと2月1日～28日にかけて、平成29年度の市民からの選択届出の受付を行いまして、終了後、届出の集計を行った後、第5回和泉市市民活動支援制度判定会を3月下旬に開催させていただき、平成29年度選択届出結果報告をさせていただきますとともに、1月～3月に提出されました実績報告書について、判定をお願いしたいと考えております。

以上が簡単ではございますが、平成28年度の「ちょいず事業」実施に関するスケジュール（案）となっております。

（会長）

ありがとうございました。何か質問がありましたらお願いします。

（質疑なし）

（会長）

では、次の2の意見交換会について説明をお願いします。

（事務局）

「（2）意見交換会について」をご説明させていただきます。

先ほど説明させていただきましたとおり、本日の判定会終了後、午後3時00分からこの部屋で委員の皆様と平成28年度の支援決定団体の関係者、事務局といった構成で当該事業に関する意見交換会の開催を予定しています。

この意見交換会につきましては、支援決定団体の関係者、約22人が参加する予定となっております。1グループ約5人、4グループに分かれて、「活動のPRについて」という検討テーマについて、ワークショップ方式で行っていただく予定となっております。委員の皆様におかれましては、各グループにご参加いただき、議論に対して中立な立場を保って頂き、議論がスムーズに運ぶよう調整していただきたいと考えております。

なお、ワークショップは45分を予定しておりますが、まずそれぞれのグループで自己紹介を行った後、書記、発表者などを決めていただき、その後それぞれのテーマについて現状、問題点・課題、改善策について意見交換等を行っていただきたいと考えております。意見交換終了後、各グループの発表者に発表していただいた後、委員の皆様から各グループでの意見や各グループの結果等について講評をいただきたいと考えております。

以上が簡単ではございますが、（2）意見交換会についてでございます。よろしく申し上げます。

（会長）

ありがとうございます。どこの団体さんが来られるのですか。

(事務局)

あおばお助け隊、ミータスコア・グループ未来、緑ヶ丘世代間交流実行委員会、青葉はつが野世代間交流推進委員会、国府校区納涼大会実行委員会、NPO法人音楽サポートネット音結、三林柔道育成会、泉州信太山盆踊り保存会、四季の味覚祭実行委員会、和泉市ディスコン協会、レインボーシード、はつが野街づくり推進委員会、伯太フェスタ実行委員会、特定非営利活動法人いずみの国の自然館クラブ、コーラスグループぶどうの木が来られます。

(会長)

ありがとうございました。ちょいずのPRについて聞かせて下さい。

(事務局)

ちょいずというよりは、各団体自身の活動についてのPRです。

(会長)

今のところ、ちょいずの制度の中でのPRとしてあげられるのは、冊子に載る事ですね？

(事務局)

冊子掲載以外にも、今年は2月にエコールいずみでブースを設けて風船を配り、臨時の届出箱を設置しました。また、南部リージョンセンターでイベントが開催された時にもブースを設け、届出箱を設置し啓発を行いました。

(会長)

ブースではちょいず制度のアピールをされたのですね？

(事務局)

はい。

(会長)

各団体の宣伝となると、広報と一緒に配られる冊子と、活動が終わった後の報告はホームページに載っているだけですか？

(事務局)

はい。

(会長)

皆さんはいつも市の方でもっと宣伝と一緒にしてもらえたらと言っておられる。小さな活動をしているところなんかは、広報に載る事によって少し宣伝効果がある。支援金より、活動を掲載してもらえるのがありがたいそうです。

PRについてなら、広報に載せてほしいというのが出てくるのかと思うのですが。

(事務局)

今回のテーマはPRです。いろんな団体が、独自で自分達の活動についてPRしていると思います。団体が現在しているPRについて話をしてもらって、それを参考に小さい団体であれば大きい団体はこういう活動をしているという事を知ってもらえる。そうしたやりとりの中で、より良いPR方法というのを、皆で見出していただければと考えています。

(会長)

各団体のという事ですか。

(事務局)

はい。市が各団体の補助をしているのは、市が手の届かないところで公益的な活動をしている為です。その公益的な活動についてPRしていただければと思います。

(会長)

票を集めるためのPR方法なのか、それを除いて自分達の活動を社会に広く知ってもらうためのPRなのかというところだと思います。イベント系のところだと、地域の住民の方に自治会を通してとか、なんらかの形でPRの方法を持っているでしょう。イベントの告知という形で伝達方法を持っているところもあれば、イベントではない地縁でもないグループになってくるとその媒体を使えないところもあります。三林柔道育成会等、初めて参加していただける団体もおられる。団体の種類によって、色々意見が出てくるといいですね。

(委員)

PRする事で先に何があるのかという話がないと、単にPRだけを投げても成果は出ないと思います。このちよいずで希望した額に満たない団体は結構多い。それをもっとPRする事でしっかり自分達が欲しい額をゲットしようということなのか、活動の担い手を広げていきたいが為にPRするのかというところで違ってくるかと思うのですが、どのように引き出していったらいいのですか。

(事務局)

団体の票集めの為のPRという直接的ですが、団体のPRという自分達の活動している内容を市民に知っていただくことから、ちよいず事業は始まると考えております。団体はこういう活動をしていて、それは市民にとって公共的なサービスの向上に繋がっているということを市民の皆様にご理解していただきたい。今、冊子を配ったとしても、普通に漠然と見られるだけで、その結果、投票率が14.3パーセントに留まっている。なので、団体の活動内容を周知するPR活動に力を入れる、そのPR方法というのも、今まで普通にチラシ配りしていただけだったとして、今回の意見交換会で、他の団体は、こういう活動をしているのかと聞くことで、チラシ配り以外の新しい方法を探っていただきます。それは得票にも繋がるので、周知する事から得票の話にも持っていけるかと思っております。団体の活動内容を市民に知ってもらうためのPR方法を今回の意見交換会の中で持って帰っていただければと考えております。

(委員)

自分達の活動によって和泉市がどうよくなるかという売りのようなものを、市民の人に共感を得られるように伝えていくためにはどういうPRをすればいいかという話をしてもらおうという事ですね。

(事務局)

はい。

(委員)

8月に要綱改正案が出てくる予定ですが、どのような要綱改正を検討するか、反映できるような意見交換をしておかないといけないと思います。PRも勿論あると思うのですがここにも反映させるような意見を求めないといけないですね。市民同士の築きあいというものも、大事だと思うのですが、意見交換で意見を聞いて、何かに反映させていかないと意味がないのではないですか。今日の意見交換会のゴールは、つまり、事務局側が持ち帰りたい意見というのは、どこにあるのですか。

(事務局)

今まで意見交換会をさせていただいて、この制度もある程度成熟化されていると思っていま

す。要綱改正も毎年行う形で進んできていますが、事務局で考えるべき要綱改正として、どこに持っていけば良いのか答えが出ていないのが現状です。毎年4月に意見交換会が行われておりますが、せっかくの集まりなので、団体自身が成長できるものや今後活動していく上でプラスになるものをまず持って帰っていただきたい。そのなかで要綱改正について案として汲み取れるところがあれば、それも生かしたいと思っています。今回は、要綱改正については事務局として考えを持っていません。

(委員)

要綱の改正案を聞く場ではなくて、団体同士が意見交換する場ということですね。

(会長)

死に票の部分はどうにかしたいという部分もあります。それに、例えば、「いずみこどもAID」は、交付希望額より大幅に多い金額を得る事ができていますので、おそらくPRや宣伝をするような団体ではないのですが、冊子を見て市民の方々が必要性を感じて投票されたのかと推測しています。PRをしてもPRに馴染むような団体と、いわゆる宣伝的なPRや自分達の意味や目的や社会の貢献度をアピールしていくというPRがあると思います。今日は話がどこに行くのでしょうか。

(委員)

無駄になっている票について取り組んで行かないと勿体ないという考えはありますし、金額に満たない団体をどうサポートしていくかという課題もあります。また、申請に踏み切れない団体、例えばちよいずに当てはまらないとか、ちよいずはお祭りや華やか系でないと寄付が集まりにくいイメージがありますので、寄附を集めにくいと考えて申請しない団体等、潜在的に見えていない団体があると思いますので、そこをどう拾い上げるかということも、今後検討していかないといけないと思います。毎年8月に要綱改正をする事が決まっているのであれば、その辺りをきちんと拾っていかないと、毎年コピーのような改正になってきてしまう。そうなってくると、現制度で拾えない団体はどんどん拾えないし、それが常態化すると団体も育ちにくくなるので、検討しなければいけない課題だと思っています。

(会長)

要綱改正を考えておられないということですが、何か今年の一つでも解決した方がよいと思います。余った票をどうするのかというのは、何年も前から出ていますので、今日は余った票についてどのように活用するアイデアがあるか聞いてみるのもいいと思います。意見が出て、実現するかどうかは制度的に難しい部分もあるということもありますが、こちらが思いつかないような意見が出るかもしれません。

(事務局)

今回、このテーマになった経緯というのも、余った票が多いとか思うように届出が集まらなくて規模を縮小せざるを得ない団体があるといった現状から出た検討課題です。直接的には得票率という結果を求めています、やはり公益性と合わせて話し合いたいというのが、市の考えです。公益性を高める事が得票率に繋がるという事で、票の数について検討課題の中で話し合っていたくのも結構ですし、実質一番大事な内容かと思っていますので、そこもお願いしたいです。

ただ、団体によって性格が違うので、地縁の方が票は得やすいなどといった温度差とかいうのがありますので、そこが心配な点ではあります。周知のルーツ等、何か持って帰っていただくものがあればと思っていますので、交換した情報を元にこういう事もできるという事を一緒に考えていただいて、団体同士の繋がりも深めていただけたら意義のあるものになると思います。

(会長)

今言われた事は理解したうえで話です。

死に票をどうするかみたいなのも聞いてみますか。PRする方法と二つがテーマになっているので、意見交換するにはあまりにも内容が違い過ぎていますが。

(事務局)

投票率を上げるためには、団体からも市民の方々にPRしていただいて協力いただきたいです。

(会長)

このPRについてというテーマでやるとすれば、ちよいずのPRなのか団体の得票を上げるためのPRなのかというのは、話し合いの中で出てくると思います。その部分は団体の方が、私達以上にすごくシビアに考えておられると思います。

(委員)

なぜ票が集まらないのかという話になってきた時に、問題はPRではない可能性というのがおおいにあります。実は事業内容自体が共感を得られないのではないかと、本当に課題解決にならない自己満足のものではないかというところまで問題提起しないといけない。PR活動とは広報という事ですよね。広報というのは最終的な形です。本当にそれが課題解決になるという説得力を持って、しっかり中身が作り込まれて出せるのが広報なので、広報のPRの部分だけをして、その前段のところにメスが入らない限り、本当に共感を得られて実際に票が集まりますとはならないと思うのです。

和泉市で今、課題になっている事にこのちよいずを活用して事業をやることで本当にアプローチできるのかというところは見ていかないといけないと思います。

意味がないものや無駄なものとかは一切ないと思います。何か課題解決に繋がっていると信じたいのですが、その効果というのが実際に出ているのか、ちよいずを続けている中で当然評価しないといけない時期が来ているのではないかと思います。

(委員)

今回、変更申請があった団体でも対象の人数が15人とか30人とか、祭りは3000人だったけれど、和泉市の人口からするとやはり届出も集まりにくい。公益性があるのかもよく分からないみたいな、感じもすごします。限られた人しかこの事業というのが当たらないとなると、票も集まらないし、そこはPRの問題ではないので、今回のテーマと噛み合わないです。

(会長)

各グループの司会的なのは誰がするのですか。

(事務局)

職員が入ります。毎年、委員の皆さんにもファシリテーターをお願いしています。意見交換会が始まる前に職員から今回の主旨説明はさせていただいて、そこから意見交換になります。毎年、職員は発言等はせずに、意見のとりまとめをしています。

(会長)

この「活動のPR」というテーマでいくのであれば、進め方のところの意見の整理で、現状の問題点、課題、改善策ということで、話し合いの流れ、方向性が決められていますが、今、委員さんの意見の中で出てきたような事はこの整理の仕方では話合われなと思います。

もっと自由にPRを通して、今、こちらで話した内容まで話せるのであれば、団体さんはまとめて話してもよいという感じですか。

(事務局)

去年は二つ課題があって、時間が全然足らなかったのがこういう形をとらせていただきました。

皆さんの活動を周知して得票に繋げていただきたいというのが、一番の目的ですので、それに到達するためには、これに縛られない方が話やすいという事であれば、これを使わずに進めていただいた方がよいと思っています。自由に使っていただける時間のなかでの、あくまで足がかりにしていきたいです。

(委員)

PRには、どういう媒体を使って情報をより多くの人に届けていくかという手法の部分があります。しかしコンテンツ、つまりPRする中身について皆さんがどんなふうにされているかというのに切り込んだ時には、自分達の活動の公益性を伝えられるように話の持って行き方で工夫しないといけません。チラシを何百枚まいても、その中身が共感得られなかったら意味がないです。中身の部分に焦点を当てるしかないと思いました。こういう団体に助成したいという方向性は今後要綱に入れていった方がいいと思います。どういう課題でアプローチする活動を応援するかを決めることについて、市民からのアイデアも大事だと思います。こんな課題が和泉市にあって、そこを解決するためのツールとして考えた時に、何を解決するのが大事だと思います。

(委員)

最初はその辺があまりない事業なのでなるべくゆるく広くというコンセプトから始まった制度です。目的とかを持たないで、とりあえず受けましょうと今までやってきたけれど、今、見直す時期ではないかと思っています。

(会長)

絞り込むというよりは、「いずみ子どもAID」みたいな、まだちよいずと繋がりを持ってないけど、市民には共感を得そうな事業があれば、声をかけて乗せていってもらえばと思います。

「ねころじの会」もこんなにお金が集まるといもしなかった。動物病院に行ったら「ねころじの会」のポスターが貼っていました。

(委員)

大きな団体の一支部みたいな感じですか。

(事務局)

他にもあるようですが、「和泉ねころじの会」という形です。

(会長)

こんなに需要があるとは思わなかった。内容的に必要なのかと思いました。制度として、熟してきたということであれば、制度の中身や団体さんの考えを広げていくという段階かと思っています。

(委員)

青山委員がおっしゃっているように、毎年、一年に一回、意見交換会をしているのですが、そこで、何か次のきっかけとなる結果を求めていきたいというのは、同じ思いです。おそらくここに参加されてくる団体は自分達が望んでいる支援額に到達しない、そこをちょっとでも上げていきたいというのが本音だと思います。無駄な票をどうしようか等の観点にいかないのかという意見もありますが、今回の意見交換会のテーマであるPR活動について言いますと、他の団体はどういうところでうまく得票を確保しているかという話になります。町会、自治会で票のとりまとめたいにしている所もありまして、それも一つの問題です。このPRを今後どうしていったらいいか、意見交換会の一つの目的として、課題点を見つけて、次にどういう改善をしていったら、得票に繋がるかというのを、次のステップの足がかりにさせていただいたらいいと思っております。

す。「次はどんな取り組みをしていこうか」という事で、それが手法であるのか、中身であるのかということなのですが、中身というところでは、自分達の団体の中だけで考えるのではなくて、もっと他の市民も参加していただけるような取り組みもしたら得票に繋がるのではないかと、いう事で事業拡大していただいてもいいと思います。市としてはそういう個々の団体のPRによって、このちよいずのPRにもゆくゆくは繋げていければと思っています。市のPRというものもある程度限界にきていまして、団体のPRをすることによって、他の市民もそんな事業もあるのかと気づいていただければいいなど。団体数が30から35くらいの間で行き来しているのですが、団体数をもっと40、50というように多くしていきたいとか、得票数、選択届出をもっと増やしていきたいということもあります。その為に市としては一定の事をやっているつもりです。そんな中で団体が自ら、どんな形でPRして、どのように市民に浸透させて行っていたらいいのかと観点を置いて、意見交換をしていただければと思っています。皆さんが50万円のところ60万円もらえるくらい達成していただけて、事業も成功というのが目指すところかと思えます。本来は自分達が事業計画を立てる時に、得票数も見据えながらやっていただかないと、先程のように報酬をカットするとか、そういう所にも繋がってしまいます。そういう所も含めて、意見交換していただけたらどうかと、必ず一つの結果を今日、導いていくというのも大事なのですが、いろんな形での結果報告が出てきてもそれはそれで価値はあるのかと思います。

(会長)

言われているところは分かります。講評は途中から委員になっていますが、これについては、どうすればうまくいくのかと考えたりなどして、私達も団体さんもそれなりに成長してきていると思います。しかし、思っている事がうまく制度の改革に繋がらないというのもどうでしょうか。今日のこのテーマでさらに要綱の改正に繋げる予定がないなら、この意見交換会に委員が出る必要性はないと思います。私達が意見交換してPRの方法を聞いて、それをもう一度話し合っ、判定委員の仕事をするのかという疑問です。団体の意見交換会は団体さんでやってもらって職員がそれを手伝ってもらえばいいのではないかと。何も持って帰るものも無く、それを反映させる場所もないのであれば、判定委員側が出てもらいたいと思います。私達の方が多分、色んな情報やアイデアを言いたいけれど、結局言っても、それが制度の改革には反映されないのなら、セーブしてしまい盛り上がれない。今日の意見交換会はそういう目的ではないかもしれないけれど、他の所でもした方がいいかと思っています。

(事務局)

余った票をどうするか等については、市の中でも検討していて、ふるさと元気寄付などに持っていけないのか等、結果は出ていませんが以前から話が出ています。意見交換会で出てくる意見を要綱改正に繋げる形で、例年行っております。今回の意見交換会で、市の方でも考えるべきこと、団体さんに考えていただけることと、いろいろ出てくると思います。今回PRという形にはなるのですが、要綱改正に繋がられる案というのが出てくればというのも視野に入れておきます。話にあがった、余った票をどうするかという件も、研究しているところですので、必ずしも今回の分がその要綱改正に繋がらない訳ではないと考えています。今回PRという形で漠然としたところにはなりますが、協力いただければと思います。

(会長)

はい。とりあえずこのテーマでいって、話の展開の中でうまく持っていく形で進めたらいいのかと思いますが、その辺は職員さんが頑張っていただかないといけないと思います。課題改善策という形でいいのかと思いますが、今日一度やってみて、この意見交換会自体がこれでよかったのかどうかという振り返りは後日した方がいいかと思っています。

(委員)

ちよいずそのものが、「公民協働」ですから、当然和泉市の行政だけで進めるものではなくて市民の皆さんと一緒にやって行きます。ちよいず制度が、自分達の活動をPRによって広が

っていきと言われていたと思います。そのいった行政として思っていることをきっちり伝えていただいた方がいいと思います。

(事務局)

意見交換会をする前の主旨説明のなかで、そのあたりの説明をさせていただきます。

(会長)

とりあえずこれでいった方がいいと思いますけど、意見として、この前住民座談会をしましたよね？

(事務局)

はい。

(会長)

その時に、住民の人達と行政が協力してできるものというのが色々あるという話が出てきましたが、このちよいずの制度もそれにすごく叶うものだと思います。今の状況でいえば、行政が事務局であって市民団体があるという、お金の面では協働ですが、制度の運営自体に関しては、協働になっていない状況だと思うのです。それならばもっと住民と団体さんも含めて制度運営をしていけるような仕組みが、住民座談会みたいなのが目標の先にあるのかと思います。難しいと部分もあると思いますけれど、考えるべきかと思います。

(事務局)

ありがとうございました。休憩を挟みまして、この後3時から意見交換会の方を引き続きよろしくをお願いします。